

Japan ParaGolf Ranking

日本パラゴルフランキング

要項

2026年8月改訂版

1. 名称

本ランキングの名称は、Japan ParaGolf Ranking（日本パラゴルフランキング）とする。

2. 目的

Japan ParaGolf Rankingは、日本国内における障害者ゴルフ競技の競技力向上、継続的な大会参加の促進、および年間を通じた選手評価の明確化を目的として実施する。本ランキングは、対象大会に出場した選手に対し、総合順位に応じた順位ポイントおよび出場ポイントを付与し、当該年の獲得ポイントの合計により年間順位を決定する。

3. 運営主体

本ランキングは、特定非営利活動法人日本障害者ゴルフ協会（以下「協会」という。）の理事会が定める本要項および関係規程に基づき、協会が運営する。ランキング制度、ポイントおよび対象大会に関する決定権限は、理事会に属する。

4. ランキング対象選手

Japan ParaGolf Rankingの対象となる選手は、以下の条件をすべて満たす者とする。

- 1 協会が実施または承認するクラス分け審査を受けていること
- 2 上肢障害、下肢障害、重複障害、車イス、片マヒ、知的障害、女子のいずれかの部門に該当すること
- 3 当該年のランキング対象大会に正式に出場していること
- 4 日本国内に在住していること
- 5 その他、理事会がランキング対象として認めた者であること

5. 総合ランキングおよび部門別ランキング

5-1. ランキングの構造

本ランキングでは、各大会のポイントは、総合順位に基づき、選手1人につき1回だけ付与する。部門別順位に対する追加のポイントは付与しない。

各大会の部門別順位は、総合順位表から該当する部門の選手だけを抜き出し、総合順位の順番を変えずに決定する。部門別順位は表示および記録を目的とするものであり、ポイントの計算には使用しない。

部門別年間ランキングは、各選手が総合順位に基づいて獲得した順位ポイントと出場ポイントの年間合計により決定する。したがって、同じ大会のポイントが、総合ランキング用と部門別ランキング用に重複して加算されることはない。

5-2. 対象部門

- ・ 上肢障害の部
- ・ 下肢障害の部
- ・ 重複障害の部
- ・ 車イスの部
- ・ 片マヒの部
- ・ 知的障害の部
- ・ 女子の部

女子の部は、障害の種類および程度を問わず、本要項のランキング対象となるすべての女性選手を対象とする。女性選手の部門登録は女子の部とし、他の障害部門との重複登録は行わない。

6. 対象大会

Japan ParaGolf Rankingの対象大会は、当初から2日間以上の日程で開催される大会であって、協会が主催、共催または主管し、もしくは理事会がランキング対象として承認した大会とする。当初から1日の日程で開催される大会は、ランキング対象としない。

対象大会は、以下の2つのカテゴリーに区分する。

6-1. Domestic Major／国内メジャー

国内メジャーは、年間ランキングにおいて重要度の高い大会として位置付ける。国内メジャーとして認定される主な大会は、以下のとおりとする。

- ・ グリコパラゴルフ選手権
- ・ 地域振興障害者ゴルフ大会
- ・ 日本障害者オープンゴルフ選手権
- ・ その他、理事会が国内メジャーとして承認した大会

6-2. Regional Tournament／地方大会

地方大会は、国内メジャー以外のランキング対象大会であり、競技参加機会の拡大および地域における障害者ゴルフの普及を目的とする。地方大会として扱われる主な大会は、以下のとおりとする。

- ・ Japan WR4GD Tour Series トーナメント
- ・ 日本障害者ゴルフ協会認定トーナメント
- ・ その他、理事会が地方大会として承認した大会

7. ポイント方式

各選手の大会ごとの獲得ポイントは、総合順位に応じた順位ポイントと出場ポイントの合計により、次の式で決定する。

$$\text{大会獲得ポイント} = \text{総合順位ポイント} + \text{出場ポイント}$$

大会獲得ポイントは選手ごとに一度だけ計上し、総合年間ランキングおよび当該選手が属する部門別年間ランキングの双方で、同じポイントを使用する。

8. 順位ポイント

順位ポイントは、大会の総合最終順位に応じて、1位から100位までの選手に付与する。具体的な配点は、別表「ランキングポイント表」に定める。配点については別表を正とし、本要項本文との間に相違がある場合は、別表を優先する。

8-1. 国内メジャーの順位ポイント

国内メジャーでは、別表「ランキングポイント表」の国内メジャー欄に定めるポイントを適用する。

8-2. 地方大会の順位ポイント

地方大会では、別表「ランキングポイント表」の地方大会欄に定めるポイントを適用する。

9. 出場ポイント

ランキング対象大会において、スタートホールのティーイングエリアから第1打のストロークを行った選手には、順位ポイントとは別に、次の出場ポイントを一度だけ付与する。

大会カテゴリー	出場ポイント
国内メジャー	10ポイント
地方大会	5ポイント

本要項における「正式に出場した選手」とは、スタートホールのティーイングエリアから第1打のストロークを行った選手をいう。

第1打のストロークを行った後に失格、棄権またはリタイヤとなった場合、選手個人が競技成立基準を満たさなかった場合、もしくは大会全体が不成立となった場合であっても、出場ポイントを付与する。

競技開始前の欠場、無断欠場その他の理由により、スタートホールの第1打を行わなかった選手には、出場ポイントを付与しない。

ただし、ステーブルフォード方式で実施される部門に出場した選手には、スタートホールの第1打の有無にかかわらず、出場ポイントを付与しない。

10. タイが発生した場合のポイント計算

総合順位にタイが発生し、当該大会の競技条件によっても順位を分けない場合は、該当する順位から、そのタイ人数が使用する最後の順位までの順位ポイントを合計し、タイ人数で均等に分配する。

本条における「占有順位」とは、タイとなった選手全員が順位表上で使用する順位の範囲のうち、最後の順位をいう。例えば、2位タイが3名の場合の占有順位は4位であり、2位、3位および4位の順位ポイントを合計して3名で均等に分配し、次の選手の順位は5位とする。

計算結果に小数が生じた場合は、小数点第三位以下を切り捨て、小数点第二位までをポイントとして使用する。

11. ポイント付与対象

順位ポイントの付与対象は、当該大会に正式に出場し、総合最終順位を含む成績が確定した選手とする。次のいずれかに該当する選手には、順位ポイントを付与しない。

- 1 競技を欠場した場合
- 2 無断欠場した場合
- 3 競技開始後に棄権またはリタイヤした場合
- 4 失格となった場合
- 5 選手個人が競技成立基準を満たさなかった場合
- 6 理事会が順位ポイントの付与を不適當と判断した場合
- 7 ステーブルフォード方式で実施される部門に出場した場合

出場ポイントの取扱いは第9条によるものとし、スタートホールの第1打を行った選手には、失格、棄権、リタイヤまたは競技不成立の場合であっても出場ポイントを付与する。ただし、ステーブルフォード方式で実施される部門に出場した選手には、順位ポイントおよび出場ポイントを含むランキングポイントを一切付与せず、年間ランキングに反映しない。

12. 競技不成立および短縮競技

天候、コースコンディションその他やむを得ない事情により大会が不成立となった場合は、順位ポイントを付与しない。ただし、スタートホールの第1打を行った選手には、第9条に基づき出場ポイントを付与する。

当初から2日間以上の日程で開催されるランキング対象大会について、競技日数またはホール数が短縮された場合であっても、大会主催者または当該大会の競技委員会が、あらかじめ公表した競技条件に基づき競技成立を宣言し、正式な最終成績が確定したときは、短縮の程度にかかわらず、別表に定めるポイントおよび第9条の出場ポイントを満額付与する。短縮を理由とする減額は行わない。

当初から1日の日程で開催される大会は、第6条によりランキング対象外であり、競技が成立した場合であってもポイントを付与しない。

13. 年次更新およびリセット

本ランキングにおける「年度」は、各年の1月1日から12月31日までの暦年をいう。例えば、2026年度は2026年1月1日から2026年12月31日までとする。

ランキングポイントは、2025年度、2026年度のように各年単位で集計し、各年の終了時に当該年の集計を確定する。翌年1月1日にランキングポイントをリセットし、すべての選手が0ポイントから新たな年のランキングを開始する。過年度のランキング結果は、記録として保存する。

14. 年間ランキング順位の決定

総合年間ランキング順位は、当該年内に獲得した大会獲得ポイントの合計により決定する。部門別年間ランキング順位は、総合年間ランキングで使用する同一の大会獲得ポイントにより、各部門に該当する選手のみを抽出して決定する。部門別順位を理由としてポイントを再計算または追加しない。

年間合計ポイントが同点の場合は、総合年間ランキングにおいてタイのまま同順位とし、順位を分けない。部門別年間ランキングも同様とする。次の順位は、同順位となった選手の人数分を繰り下げる。例えば、2位が2名の場合、次の選手の順位は4位とする。

15. ランキングの公表

協会は、対象大会終了後、成績確定およびポイント計算が完了次第、総合ランキングならびに部門別ランキングを公表することができる。公表するランキングには、以下の情報を含めることができる。

- ・ 選手名
- ・ 対象部門
- ・ 正式出場大会数
- ・ 獲得ポイント

- ・ 総合年間順位
- ・ 部門別年間順位

16. ポイント表および対象大会の変更

ランキングポイント表、対象大会、カテゴリー区分、出場ポイントその他ランキング運営に必要な事項は、理事会の承認によってのみ変更することができる。

変更がある場合は、原則として当該年の開始前に公表する。ただし、やむを得ない事情がある場合は、理事会の承認により年の途中で変更することができる。この場合、協会は変更内容、適用開始日および既に終了した大会への適用の有無を公表する。

17. その他

本要項に定めのないランキング運営上の事項は、理事会が決定する。大会の競技成立、競技結果その他個別競技の運営に関する事項は、当該大会の競技条件および競技委員会の決定による。

本ランキングは、障害者ゴルフの競技価値向上、選手の継続的な挑戦機会の創出、および国内外における日本選手の競技力向上を目的として運営する。

附則（施行）

本要項は、理事会が別途定める日から施行する。